

原子力発第11156号
平成23年 8月11日

愛媛県知事
中村時広 殿

四国電力株式会社
取締役社長 千葉 昭

東京電力株式会社福島第二原子力発電所第2号機の原子炉建屋の
耐震安全性評価における地震応答解析モデルの設定の誤りを
踏まえた対応に関する国からの指示について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

東京電力株式会社福島第二原子力発電所第2号機の原子炉建屋の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの設定の誤りを踏まえた対応に関して、平成23年8月11日付けで原子力安全・保安院から、別添のとおり指示がありましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬 具

経済産業省

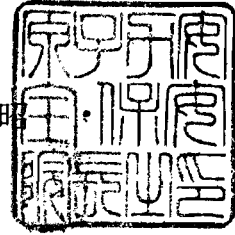
平成 23・08・11 原院第 1 号

平成 23 年 8 月 11 日

四国電力株式会社

取締役社長 千葉 昭 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 寺坂 信昭



東京電力株式会社福島第二原子力発電所第 2 号機の原子炉建屋
の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの設定の誤りを
踏まえた対応について（指示）

原子力安全・保安院は、別添（NISA-151b-11-5、NISA-161b-11-6、NISA-181b-11-6、NISA-191b-11-5）のとおり、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価を実施している原子力事業者に対応することを求めることとしました。

つきましては、貴社におかれましては別添に従い、所要の対応をお願いします。

経済産業省

平成 23・08・11 原院第 1 号

平成 23 年 8 月 11 日

東京電力株式会社福島第二原子力発電所第 2 号機の原子炉建屋の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの設定の誤りを踏まえた対応について（指示）

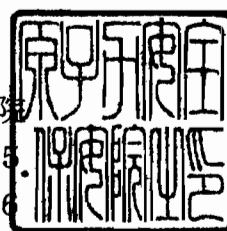
経済産業省原子力安全・保安院

NISA-151b-11-5

NISA-161b-11-6

NISA-181b-11-6

NISA-191b-11-5



原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、平成 23 年 8 月 11 日に、東京電力株式会社から、平成 18 年 9 月 20 日付け「「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設の耐震安全性の評価等の実施について」（平成 18・09・19 原院第 6 号）において指示を行った耐震安全性に係る評価について、同社福島第二原子力発電所第 2 号機の原子炉建屋における地震応答解析モデルの設定の一部に誤りがある旨の報告を受けました。

当該報告によると、炉内構造物等の地震応答解析モデルにおいて、原子炉建屋側の節点と原子炉本体基礎の下端の節点との多点間拘束を適用した結合において、正しくは原子炉建屋側を主節点とし、原子炉本体基礎側を従節点とするところを、誤って原子炉建屋側を従節点とし、原子炉本体基礎側を主節点として設定したことにより、正しい解析結果が得られない地震応答解析モデルになっていたとしています。

当院としては、今回の同社による福島第二原子力発電所第 2 号機の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの設定の誤りを踏まえ、同社が解析を委託した会社と同じ会社に解析を委託した原子力事業者は、同様の誤りがないか調査し、その結果を平成 23 年 8 月 26 日までに当院に対して報告することを指示します。